



発行日 2020. 6. 1
(第548号)

会員数 (5月1日現在)
法人 405
個人 548
計 953

発行 赤穂市加里屋68-9
赤穂商工会議所
TEL 0791-43-2727

新型コロナウイルス感染拡大に係る支援策のご案内

※今後、内容について変更・追加の可能性があります。

県・市町協調による休業要請事業
業者経営継続支援事業

緊急事態宣言により兵庫県が行った要請に応じた中小法人・個人事業主を対象に支援金が支給されます。

△対象要件▽

◆兵庫県内に事業所を置き令和2年3月1日以前に創業していること。

◆令和2年4月又は5月の売上が前年同月比△50%以上

◆県の休業要請等に応じて、対象となる施設を継続して休業していること

△支援金額▽

中小法人…100万円(上限)

個人事業主…50万円(上限)

※ただし、飲食店及び旅館・ホテルについては左記金額。

中小法人…30万円(上限)

個人事業主…15万円(上限)

△申請書類▽

①申請書

②誓約書

③代表者の本人確認書類

④令和2年3月1日以前から営業活動を行っていることがわかる書類(直近の確定申告書等)

⑤休業等の対象施設であることが分かる書類

⑥休業等の状況が分かる書類

⑦平成31年4月及び令和元年4月(又は令和元年5月及び令和2年5月)の売上が分かる書類

等

※様式は県HPからダウンロードするか、当所窓口にも設置しています。

△申請受付期間▽

4月28日(火)～6月30日(火)

△申請・問合せ先▽

経営継続支援金 相談ダイヤル

TEL: 078-1361-2281

△申請書類送付先▽

〒650-1877

住所: 神戸市中央区山手通

兵庫県経営継続支援金事務局

※簡易書留やレターパック等郵便物の追跡可能な方法でご提出下さい。

《休業要請の対象施設一覧》

休業要請等、休業の協力依頼		対象種別
4/15 ～ 5/6	全施設休業	遊興施設、劇場等、集会・展示施設、運動・遊技施設、博物館等
	施設の一部休業	学習塾等: 床面積 100㎡超
		商業施設: 床面積 100㎡超 (生活必需物資・生活必需サービス以外)
営業時間の短縮	ホテル・旅館 (集会の用に供する部分)	
4/29 ～ 5/6	全施設休業	飲食店等食事提供施設 (夜20時～朝5時営業休止、酒類提供は夜19時～朝5時休止)
		学習塾等: 床面積 100㎡以下
		商業施設: 床面積 100㎡以下 (生活必需物資・生活必需サービス以外)
		ホテル・旅館等 (行楽を目的とする宿泊事業に供する宿泊施設 (ホテル、旅館等または民泊))

持続化給付金の申請サポート会場開設について

完全予約制

持続化給付金のオンライン申請を行うことが困難な方のために5月28日(木)から申請サポート会場を開設しています。

開設期間: 令和2年5月28日(木)～7月31日(金)

受付時間: 9:00～17:00

会場: 商工会館3階 大研修室・小研修室

予約方法

①WEB予約

HP (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>) から24時間いつでも予約可能です。

②電話予約

◆会場受付専用ダイヤル (音声ガイダンス)

TEL: 0120-835-130

※申請には、赤穂の会場番号「2811」が必要です。(受付時間: 24時間予約可能)

◆会場電話予約窓口 (オペレーター対応)

TEL: 0570-077-866

(受付時間: 平日、土日祝日ともに9:00～18:00)

【赤穂市へ要望書を提出】

5月18日当所大木会頭は、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は計り知れず、危機的な状況にある地域の中小企業や小規模事業者に対する支援策について要望書を提出しました。

要望内容（抜粋）

- ・市単独の経営継続支援金（緊急）
- ・テイクアウトグルメ補助事業（緊急）
- ・赤穂経済活性化応援商品券事業
- ・法人税、固定資産税等の免除、減免
- ・観光振興関連及び雇用継続対策など



議 員

(株)吉野工業所赤穂工場
工場長 田井中 啓介氏
令和2年4月20日就任



監 事

備前日生信用金庫赤穂支店
支店長 中田 成俊氏
令和2年4月1日就任

赤穂の恵まれた自然を大切に、赤穂の皆様が豊かな生活を楽しめる企業を目指して活動してまいります。よろしくお願ひ致します。

この度赤穂支店長に就任いたしました。皆様に愛される、地域に根ざした金融機関を目指してまいります。よろしくお願ひいたします。

新議員のご紹介よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス対策 マル経融資

対象者	商工会議所の経営指導を6か月以上受けている小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
お使いみち	運転資金、設備資金
融資限度額	通常の融資額 2,000万円 + 別枠 1,000万円
融資利率	【当初3年間】0.31%《(一般マルケイ適用利率 - 0.9%) (別枠の1,000万円以内)》 【4年目以降】1.21% ※金利の引き下げは、公庫(国民生活)の感染症特別貸付に対する措置の限度額3,000万円に含まれる。
返済期間	設備資金 10年以内 《(うち据置4年以内)(別枠の1,000万円以内)》 運転資金 7年以内 《(うち据置3年以内)(別枠の1,000万円以内)》
担保・保証人	担保、保証人は不要です。
申込先	赤穂商工会議所 43-2727

特別利子補給制度について

上記融資により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者などに対して、利子補給の制度が設けられることになっており、当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。

【適用対象】

- ①個人事業主(事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る): 要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者): 売上高▲15%減少
- ③中小企業者(上記①②を除く事業者): 売上高▲20%減少

【利子補給】

- ・期間: 借入後当初3年間
 - ・補給対象上限: 中小企業事業1億円、国民生活事業3,000万円
- ※利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、詳細が固まり次第中企庁HP等で公表予定です。

相談無料・秘密厳守

経営なんでも相談会

日 時 令和2年6月16日(火) 午後1時~4時
場 所 赤穂商工会館 4階 大ホール

金融相談 <日本政策金融公庫 国民生活事業・中小企業事業>
「事業資金を借りたい」、「返済の条件を見直したい」、「教育ローンを利用したい」 運転資金や設備資金など、金融に関することなら何でもご相談いただけます。

法律相談 <弁護士>

「売掛金の回収ができずに困っている」、「製造、販売契約の仕方がよくわからない」、「法律上の手続きはこれでいいのか」など経営上発生するトラブルや紛争対処などのご相談に応じます。

労務・社会保険相談 <社会保険労務士>

年金、社会保険、労働保険手続・時短、雇用対策など労務全般、雇用調整助成金など各関連助成金についてもご相談いただけます。

司法書士相談 <司法書士>

会社設立の仕方、相続(事業承継)、贈与、その他土地・建物・会社に関する登記の必要書類及び手続きの方法についてご相談に応じます。

専門経営相談 <中小企業診断士>

「売上を伸ばしたい」、「経営革新計画に取り組みたい」、「ものづくり補助金を申請したい」、「BCP計画を策定したい」など経営や創業に関する様々な課題やお悩みについてご相談に応じます。

新型コロナウイルスに関する経営相談 <赤穂商工会議所職員>

新型コロナウイルスの影響を受けている、または、受ける恐れのある事業所の方を対象に、助成金や資金繰り支援を含む各種相談に応じます。

■お問合せ先: 赤穂商工会議所 中小企業相談所まで
TEL 43-2727 FAX 45-2101

令和元年度

第4期赤穂地区景気動向調査報告

当所では、四半期ごとに赤穂地区における景気動向調査を実施しています。

このほど、第4期（令和2年1月～3月）の調査結果がまとまりました。

建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産・運輸業の計120事業所を対象に調査、回答事業所は83社（回答率69.1%）

調査結果

今期の景況をみると、全産業合計の業況DIは前回調査（令和元年第3期）に比べ、45.6ポイント下降の△74.7となった。売上DIは47.9ポイント下降の△79.5、収益DIは35.7ポイント下降の△71.1、仕入単価DIは16.3ポイント上昇の△21.7、雇用DIは23.9ポイント下降の21.7となった。新型コロナウイルスの関係もあり、売上・収益は大幅な下落となっている。

産業別の売上DIは前回調査（令和元年第3期）と比較すると、建設業が△42.9（△17.9ポイント）、小売業が△

100.0（△55.0ポイント）、製造業が△81.8（△48.5ポイント）、サービス業が△66.7（△22.3ポイント）、卸売業が△100.0（△81.8ポイント）、不動産・運輸業が△60.0（△60.0ポイント）で悪化となった。全体の経営上の問題点トップ3には、①売上の停滞（69.7%）、②人手不足（16.7%）、③店舗・設備の老朽化（12.1%）となった。

事業所からのコメント

・ 行事キャンセルや縮小で業務が減少（小売業）
 ・ 4月以降新型コロナウイルスの感染拡大を懸念（サービス業）

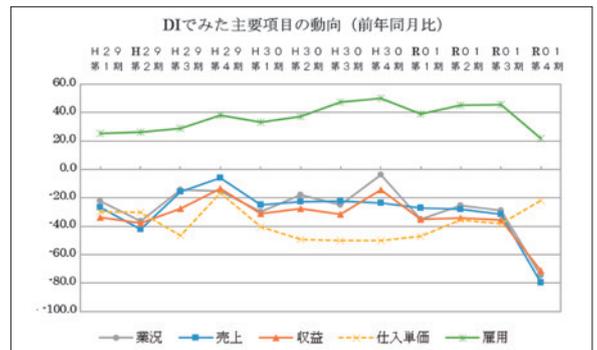
全体先行き

先行きについては、（今期の結果と比較）全産業合計の業況DIは24.1ポイント上昇の△50.6、売上DIは27.7ポイント上昇の△51.8、収益DIは16.9ポイント上昇の△54.2、雇用DIは2.4ポイント上昇の24.1と改善の見通し。

DIⅡ（増加・好転などの回答割合）ー（減少・悪化などの回答割合）

全産業合計DI

区分	R1第3期 (R1年10月～12月)	R1第4期 (R2年1月～3月)	先行き見通し (R2年4月～6月)
業況	△29.1	△74.7	△50.6
売上	△31.6	△79.5	△51.8
収益	△35.4	△71.1	△54.2
仕入単価	△38.0	△21.7	△20.5
雇用	+45.6	+21.7	+24.1



小規模事業者持続化補助金 申請受付中！！

補助金上限 50万円

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金（補助率2/3）が出ます。

<申請期限 ⇒ 採択結果公表>

第3回 2020年10月2日（金）⇒12月頃予定
 第4回 2021年2月5日（金）⇒4月頃予定
 ※申請最終日当日消印有効

※第5回以降は追ってご案内いたします。
 ※申請には当所発行の事業支援計画書が必要ですので事前にご相談ください。

【問合せ】当所まで TEL：43 - 2727
 ※詳細は <https://rl.jizokukahojokin.info/> をご覧下さい。

チラシ同封サービス 申込受付中！！



赤穂商工会議所が毎月発行している会報「赤穂商工会議所会報」に貴社のチラシを同封して、約1,000の会員事業所へお届けするサービスです。ぜひ、宣伝・販路拡大にお役立て下さい。

<サービス活用例>

自社PR・事業内容のご案内
 新商品・新サービスのご案内
 各種宴会プラン・イベント・セミナー・講座などのご案内

基本料金 1回につき15,000円（税込）

割引サービス 6ヶ月（年6回）表示価格の10% OFF
 1年（年12回）表示価格の20% OFF

<お申込・お問合せ>

赤穂商工会議所 TEL：43 - 2727

赤穂商工会議所青年部 入会募集中！

○商工会議所青年部とは？

経営者としての資質の向上と企業の発展により、地域社会への貢献を目的とする有志の集まりです。

○何をしているの？

各種委員会を通じての情報交換や市民の夕べ・義士祭など協賛事業に参加し、地域経済の活性化に努めています。

○会員資格と会費

赤穂商工会議所の会員事業所の経営者もしくはそれに準ずる20～45歳までの方
・年会費24,000円 ※入会月より12ヶ月は無料

○ご連絡先

・赤穂商工会議所青年部事務局（永野・前田）
TEL：43-2727

第27回遊加里たうん夏まつり 中止のお知らせ

7月18日（土）にいきつき広場で開催を予定しておりました「第27回遊加里たうん夏まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたします。

皆様にはご理解のほど、お願い申し上げます。
加里屋中央商店街

第30回いきいき坂越たこ祭り 中止のお知らせ

夏の風物詩として8月9日（日）に坂越本町通りを中心に開催を予定しておりました「第30回いきいき坂越たこまつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたします。

皆様にはご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

たこ祭り実行委員会

☆ケーキが変わりました☆
ロールケーキ各種
出来立てを、急速凍結！
いつでも、美味しさそのまま！(´▽`)!
個包装で切らずに食べられます。
赤穂のお菓子・フリエール
電話 0791-42-0220 Facebook【赤穂のお菓子・プリエール】

整体（オカモトマメラボ、）
岡本 ma ラボ
腰痛・産後ケア専門
公式HPに初回
通院車送あり。
ご予約ください。
※dHP料>1割
☎ 0791-25-4995
赤穂市元祿橋町110
受付時間：8：30～18：30 定休日：日曜日・祝祭日

赤穂市加里屋42-19(駅前通り)
TEL 43-4007
FAX 45-0203
KIMURA
成人式 七五三
記念撮影ご予約受付中
HPアドレス kimucame.com

 **生そば 更科**
定休日：月曜日
赤穂市加里屋74-2 TEL45-1926
11月1日より値上げさせていただきます

民間車検工場・各種自動車販売・整備・各種保険代理店
株式会社 金川工作所
ダイハツ 赤穂
赤穂市加里屋29番地の8 TEL 0791-43-2515(代表)
FAX 0791-43-4888
http://www.kanagawa-works.jp E-mail: info@kanagawa-works.jp

タクシーの  ご用命は…
赤穂タクシー(株)
☎ 42-2088(代)